

大阪 市会だより



5月号
令和3年

編集と発行／大阪府会事務局政策調査担当
〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20
☎6208-8694 FAX 6202-0508
大阪市会ホームページアドレス
<https://www.city.osaka.lg.jp/shikai/>



5月号のおもな内容

- 予算市会常任委員会での論議Q&A
- 大阪市及び大阪府における一体的な行政運営の推進に関する条例案を可決 など

令和3年度 予算案可決

予算総額
3兆5,398億円

大阪市会は、2・3月市会(定例会第1回)を2月10日から3月26日まで開き、おもに、市長から提案された令和3年度予算案の審議を行いました。

令和3年度予算案については、2月25日の本会議で市長から説明があり、3月3日・4日の本会議で各会派が代表質問を行いました。その後、予算案などが付託された6つの常任委員会でさまざまな観点から詳細に審査を行いました。

3月25日の本会議では、市長から令和3年度補正予算案などが追加提出され、同日に令和3年度予算案とあわせて常任委員会が審査を行いました。

3月26日の本会議において、令和3年度予算案および予算関連議案をすべて原案どおり可決しました。また、新型コロナウイルス感染症緊急対策を含む令和2年度補正予算案などについても可決しました。

このほか、この定例会では、大阪市の会議規則について、議会資料のペーパーレス化の規定の追加や、議員の産休期間を定めるとともに、育児や看護などを会議の欠席理由として加える改正を行いました。

予算市会 常任委員会での論議



委員会で行われた議員の質問と市の回答の一部をご紹介します。

財政総務委員会

財政状況

Q 大阪市の財政状況について

A 令和3年度当初予算では、新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種事業やPCR検査体制の充実など感染拡大防止の取り組みに365億円、生活保護相談窓口や生活困窮者自立支援事業の体制強化など生活に困っている方への支援として6億円、飲食店等への上下水道料金の特例減免措置など社会経済活動の回復に向けた取り組みとして86億円などを計上しており、行政施策経費の大幅な増加要因となっています。

国からの財源措置については、これまで実施してきた新型コロナウイルス感染症対策における大阪市負担分の1,130億円に対し、地方創生臨時交付金が362億円となる見込みです。

不足する768億円については、財政調整基金の取り崩しなどで対応していますが、他の地方公共団体とも連携して、国に対して財源の確保を求めています。

その他の質問項目

- 職員の働き方改革について
- 公共施設を適切に維持管理するためのマネジメントについて
- 国際金融都市実現のための取り組みについて など



教育子ども委員会

子ども相談センター

Q 職員体制の強化について

A 令和3年度に北部子ども相談センターを開設します。子ども相談センターが3か所となり、職員数は令和2年度と比較して50名程度増員となります。令和3年度の職員規模は360名程度、令和4年度以降は一時保護ガイドラインに基づく適切な支援を確保するための一時保護所職員の増員も含め、毎年40名強の増員を行うことを検討しています。

児童相談所の職員は高い専門性が求められるため、資格を有するだけでなく、現場経験を積みながら丁寧に育成する必要があります。令和9年度までに、子ども相談センターの4か所体制に必要な職員体制を整えていきます。

学校給食費無償化

Q 本格実施に向けた検討状況について

A 新型コロナウイルスの影響を考慮し、全員全額無償を令和3年度も継続します。

令和4年度以降の給食費無償化の実施については、所得に応じて無償化する案、世帯の子どもの数に応じて無償化する案、一律に減額する案、特定の学年を無償化する案、それらを組み合わせた案などを検討してきました。

制度内容によっては、保護者からの申請が必要となることも考えられるため、周知期間や準備期間なども考慮し、令和3年度の上半期を目途に制度の方針を定め、本格実施につなげていきます。

その他の質問項目

- 新・大阪市総合教育センターの設置について
- 学校教育ICT活用事業について
- ヤングケアラーの実態把握について など

民生保健委員会

新型コロナウイルス感染症対策

Q ワクチン接種について

A 集団接種会場におけるワクチン接種などの流れや人員の配置は検討中ですが、医師や看護師の確保については、大阪府医師会と大阪府看護協会から協力の同意を得ています。

ワクチンは4月中旬に供給されますが、重症化しやすい高齢者のクラスター防止の観点から、施設入所者から接種を開始することにしました。

効果とリスクを理解して、自らの意思で接種を受けていただきます。また、本人の意思確認が難しい場合は、家族や嘱託医などの協力を得ながら確認し、同意が確認できた場合には接種を行います。



住吉市民病院跡地

Q 跡地の活用について

A 跡地に建設する新施設については、令和2年度中に基本設計を完了させ、令和3年度から実施設計に取り組み、令和7年度中に開設する予定です。新施設には、病院と介護老人保健施設が一体となった「病院老健棟」と、認知症などの老年医学の「研究棟」を整備します。なお、現在の住之江診療所については、「小児・周産期外来棟」として有効活用する予定です。

また、平成30年3月に市会で附帯決議を付された住之江診療所と住吉母子医療センターとのアクセスの改善については、大阪府と情報共有を行いながら、精力的に協議を進めています。

その他の質問項目

- 自殺防止対策について
- 長居障がい者スポーツセンターの老朽化に伴う今後の方針について
- 総合就職サポート事業について など